



令和6年1月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：新沼・竹内）／電話：03-5654-8382

## 第2回 高砂地区震災復興まちづくり訓練を実施しました！

当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます

トップページ>暮らし・手続き>安心・安全>防災・国民保護>お知らせ>震災復興まちづくり訓練について

11月25日(土)14時00分から「第2回 高砂地区 震災復興まちづくり訓練 <被災後の『都市』の復興を考える>」を開催しました。

第3号では、「第2回訓練」の様子をお伝えします！

### 今後の訓練スケジュール

会場：高砂地区センター 3階ホール  
時間：14時00分～16時00分

▶第3回訓練 令和6年 1月27日(土)「高砂地区震災復興の進め方」をまとめよう

### 第2回訓練（令和5年11月25日） 「被災後の『都市』の復興を考える」の概要

第2回訓練では、地域の方々27名にご参加いただき、「都市の復興」について学んだあと、高砂地区のまちの課題や復興時に残したい資源、復興まちづくり方針などについて、グループワークで話し合いました。

グループワークでの主な意見は以下をご覧ください。

#### 第2回訓練の内容

- (1) 第1回訓練の振り返り
- (2) 講義「被災後の『都市』の復興を考える」
- (3) グループワーク
  - ①復興の手がかりを探そう
  - ②被災後の『都市』の復興を考える
- (4) 発表
- (5) 解説 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

#### (1) グループワーク「①復興の手がかりを探そう」の主な意見

高砂地区で被害が予想される箇所や、復興に必要であり、残して活用したい復興資源について検討しました。各班の主な意見は以下のとおりです。

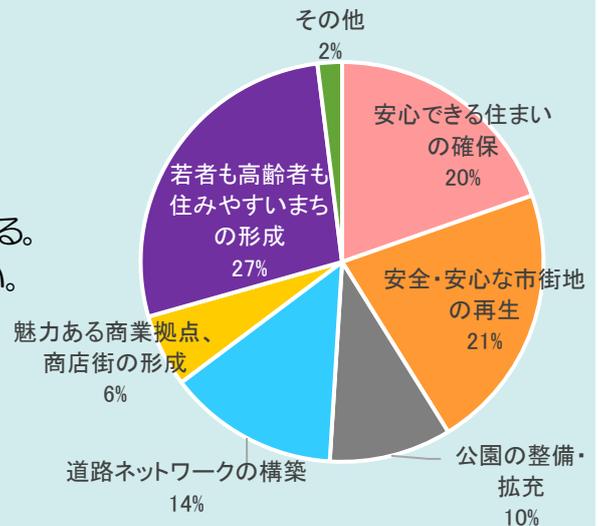
1班	<p>○天祖神社は地域の資源であるため、復興時にも残していきたい。</p> <p>○クランク状の道路が多いため、災害時に避難しやすいよう直線の道路への整備が必要ではないか。</p>	3班	<p>○鎌倉公園など緑地が多い。被災後も緑地は残していきたい。</p> <p>○鎌倉4丁目は、木造住宅密集地域であり、災害時の延焼が心配である。道路が狭く、迷路のように複雑である。</p>
2班	<p>○都営団地には空室がある。みなし仮設住宅として活用できるのではないか。</p> <p>○高架下の公園が暗く、見通しの悪い交差点もある。復興を機に街路灯やカーブミラーなどを設置できるとよい。</p>	4班	<p>○水害時以外は、状況によって新中川河川敷も避難場所として活用できるのではないか。</p> <p>○ブロック塀は、震災時に倒壊の危険があるため、対策が必要ではないか。</p>

## (2) グループワーク「②被災後の『都市』の復興を考える」

参加者が自治町会長になったつもりで、「復興まちづくり方針」について、ワークシートの選択肢から選び、選んだ理由を意見交換しました。主な意見は以下のとおりです。

- まずは安心して住めるよう住居の復興を進めるべきである。そのためには、都営団地の空室や公有地等を活用し、仮住まいを確保するべきではないか。
- 二度と同じ被災を繰り返さないために、市街地の基盤構築が重要ではないか。
- 公園は精神的な支えになり、暮らしやすさにもつながる。
- 狭い道路や一方通行の道路は、復興を機に改善したい。
- 衣食住を確保するためには、住まいと同時に商店が必要ではないか。
- 若者が定住しないと未来に繋がらないため、若者が魅力を感じるまちづくりが必要ではないか。

※「○」の色は右グラフの選択肢に対応しています。



次に復興までに必要だと思う都市機能について、意見交換しました。主な意見は以下のとおりです。

- 仮住まいでも生活をするには、日用品の確保が必須であるため、仮設商店などが必要ではないか。
- 地域のコミュニティを維持していくためにも、多世代で交流できる集会施設が必要ではないか。



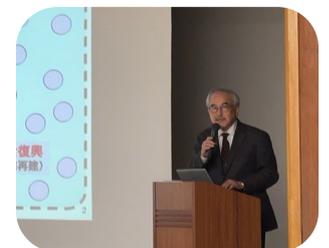
グループワークの様子

## (3) 解説 東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

都内では空地が少なく、復興に向けて「仮住まいの確保」が非常に大きな課題となります。そこで東京都では、被災したまちに、本格復興までの時限的な生活の場として、仮設住宅や仮設店舗・施設などで仮のまち「時限的市街地」を整備することにしています。

これは、被災者がまちに留まってコミュニティを維持し、助け合いながら復興まちづくりを進める取組です。

第3回訓練では、区が作成した復興まちづくり計画の骨子案をもとに、高砂地区での復興の進め方について考えていきます。



中林先生の解説

### 【参加者から頂いたご意見と区の考え方】

**Q** 復興相談所的なセンターが必要になると思います。区役所が主体になると思いますが、地区センターを活用し、充実して欲しい。またオンライン化を。

**A** (危機管理課より回答)

区では、大規模災害が起きた場合、区役所及び区民事務所等（一部の地区センター含む）に相談窓口を設置し、被災者の生活支援を行うこととしております。また、家屋の修理や再建に向けて必要となる、り災証明書の発行に関しては、迅速に発行が可能となるよう被災者生活再建支援システムをH26年度から導入し、被災者支援について整備を進めております。現在、り災証明書のオンライン申請等についても検討中です。

その他、多くのご意見をいただきました。その他のご意見については、取りまとめの上、第3回訓練の際に区の考え方とともにお知らせいたします。